

産学連携のススメ

～共同研究等をやってみたいけど、企業に向けてどうアピールしたらよいのでしょうか？～

本学では、東北大学シーズ集をホームページで公開しています。

<https://www.rpip.tohoku.ac.jp/>

そちらにシーズ公開をする研究担当者名、研究分野、研究テーマのキーワードなどをご登録ください。ニーズのある企業からアポイントが入ります。

シーズ登録はこちらから

https://www.rpip.tohoku.ac.jp/seeds/mypage_register/login/lang:jp/

ご自身のresearchmapで公開する情報を充実させてください。researchmapで公開設定した情報は東北大学研究者紹介に反映されます。企業はニーズに合わせて東北大学研究者紹介からキーワード検索をかけますので、該当する研究者に連絡が来ます。

東北大学研究者紹介で公開されている情報はこちらから

<https://www.r-info.tohoku.ac.jp/#/?lang=ja>

～共同研究等は誰でも実施できるのでしょうか？～

共同研究を研究担当者として実施できるのは、本学の常勤職員（特任含む）となります。ただし、外部資金で雇用されている方は専従義務があるため、実施できない場合があります。当該事例が発生しそうな場合、研究支援係にご相談ください。

～企業等から共同研究等の話をいただいたけれど、どうしたらよいのでしょうか？～

共同研究等のお話がありましたら、企業様と研究担当者間で次の内容を確認・調整後、研究支援係にご連絡ください。調整前の段階でも研究支援係（を通して本部）で企業側との相談も受け付けております。

1. 研究題目
2. 研究目的
3. 研究内容
4. 契約期間とトータルの研究期間
5. 研究実施場所
6. 研究担当者（大学側&相手先）
7. 研究協力者（大学側&相手先）
8. 研究経費の負担額（直接経費と知的貢献費¹⁾の額）、
9. 大学にて使用する共同研究の施設・設備
10. 相手先にて使用する共同研究の施設・設備
11. 企業側で特別試験研究費税額控除制度²⁾を活用されるのか

- 1) 知的貢献費…本学の研究担当者が持つ「知」に対する社会的価値です。学内手続きにて研究担当者の給与水準の向上に使用したり、研究環境整備等に活用可能です。
- 2) 特別試験研究費税額控除制度…企業等が大学や国の研究機関、また他企業等との共同研究及び委託研究等に要した試験研究費の額に一定の控除率(20%、25%または30%)を乗じて計算した金額を、当該事業年度の法人税額から控除できる制度です。

～共同研究等を実施することで何かメリットはあるのでしょうか？～

共同研究・受託研究においては、相手先の了解が得られたら、可能な限り知的貢献費を計上することをおすすめします。研究担当者の給与水準の向上のインセンティブが得られたり、研究室の環境整備や研究実施のための必要な経費として活用が可能です。

(本件問合せ先)

理学研究科総務課研究支援係
内線3798,3799

sci-kenkyu@grp.tohoku.ac.jp